様式第６号の７

学番	２９	県立荒川高等学校

令和７年度　学校自己評価表（計画）

学　校　運　営　計　画	
学校運営方針	１ どの生徒にも「分かる授業」を実践し、実社会で役立つ基礎学力の定着を図る。 ２ 個に応じた丁寧な生徒指導で、健全な社会生活を営むための基盤形成を図る。 ３ 生徒一人一人の自己実現を応援する系統的な進路指導体制の充実を図る。 ４ 地域社会から必要とされる学校として、地域と連携した教育の推進を図る。 ５ 教員が生徒への教育に集中でき、めりはりのある働き方改革の推進を図る。
三つの方針（スクール・ポリシー）	
育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	①学校や地域で共に生活する他者を思いやったり、協働して課題の解決に取り組んだりする態度を育みます。 ②自分自身を深く理解したうえで、自分の言動への責任感と自律の精神とを備え、主体的に物事に取り組む態度を育みます。 ③時代の変化に対応することのできる資質・能力を育成するとともに、それを活かして地域の発展に貢献しようとする態度を育みます。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	①生徒が活発に意見を交換して他者の感性や価値観などに触れたり、協働して課題に取り組んだりする活動を重視した授業を展開します。 ②進路探究などの自分の個性や適性を知る活動を実施するとともに、「学び直し」や多様な選択科目の設定によって学ぶ意欲を高め、学力向上を実現し、自己肯定感を高めます。 ③地域と連携して職場見学などを実施し、生徒が地域とのつながりを感じたり、未来社会を生きるうえで必要な資質・能力について考えたりする活動を行います。
入学者の受け入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	①集団や社会の中でルールやマナーを守り、相手の気持ちを思いやることができる生徒。 ②他の生徒と協力し、協働的な学習に積極的に取り組む生徒。 ③自分の目標や夢を持ち、その実現に向かって努力する生徒。 ④いじめをしない、見逃さない、許さない生徒。

昨年度の成果と課題	令和７年度の重点目標	具体的目標
通級による指導が地域に認知されている。外部機関との連携を強め、更なる充実を図る。 生徒の自己実現に向け、総合探究の更なる取組やICTの活用をより進めていく。	①　新しい学習評価の観点とＩＣＴ利活用	新学習指導要領に基づき、何を教えるかを明確にし、各教科等の評価の観点で生徒の学びを見取る。
	②　荒川高校「ＵＤＬスタンダード」の実践	どの生徒にとっても優しい授業を目指し、本校の「ＵＤＬスタンダード」を確実に実践する。
	③　組織的な生徒指導及び教育相談による安全・安心の保障	問題行動を、生徒が抱える困難の一つと捉え、教育相談を充実させ、問題行動の解決へ繋げる。改訂した学校いじめ防止基本方針の下、いじめを未然の防止し、安心・安全な学校生活を実現する。
	④　人権教育、同和教育の推進	村上・胎内・関川地域から学び、本校の部落問題学習プログラムに沿ってかかわる同和教育を推進する。
	⑤　教職員の特別支援教育の充実と個に応じた対応	特別支援教育の研修を通じて教職員の意識を高め、個別の支援計画を基に、生徒理解と情報共有を行う。

重点目標	具体的目標	分掌	具体的方策（およびＢ評価規準）	評価		
① わかる授業を実践し、生徒の学力向上を図る。また、生徒の進路実現に向けた取組を充実させる。	ア. ＵＤＬの実践と、「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善	教務	ＵＤＬに基づくきめ細かな指導により基礎基本の定着を図る ＡＬ、ＩＣＴを活用した授業づくりを推進する 互見授業や生徒による授業評価を活用した授業改善を図る			
		生教	授業時におけるスマートフォン・携帯電話・イヤホン等の電子機器の使用ルールを徹底する（不適切使用による指導件数10件未満）			
		年次	個別の指導計画を作成し、荒川高校ＵＤＬスタンダードに基づき、誰にでもわかりやすい授業を実施する			
		通級	新任者オリエンテーション、生徒理解研修会、職員研修を行い、ＵＤＬについての職員の理解を深め、わかりやすい授業実践につなげる			
		いじめ	生徒指導研修を実施し、「わかりやすい授業」がいじめの防止につながることを教職員が理解し、実践する（教職員研修および教職員自己チェックシートによる確認を年３回以上実施）			
	イ. 生徒の自己実現に	進路	進路ガイダンス、インターンシップや企業見学等を実施してキャリア教育の充実を図る 生徒に進路情報を提供し、進路意識を高めさせる			
		保健	保健だよりの定期的な発行により、生徒自らが健康を自己管理していけるよう、健康意識の			

	関係した探究活動の充実		啓発をする			
		年次	総合的な探究（学習）の時間、ＬＨＲ等の授業を通して自己理解、進路啓発を進める			
		通級	生徒個々の状況に応じて達成可能な目標を設定し、それを達成していくことで生徒が自信を得られるようにする			
② 生徒指導体制、教育相談体制を充実させ、安心・安全な学校生活を保障する。	ウ. 生徒が相談しやすい体制づくり	生教	教育相談面談を実施し、生徒が抱える悩みを相談する機会を設ける （教育相談面談　年１回以上実施）			
		保健	開かれた保健室を目指し、生徒が自身の心身の健康状態に気づくことができるよう相談活動を充実させ、その結果得られた必要な情報をＳＣや教職員と共有し、健康の保持・増進や改善につなげられるよう連携する。			
		年次	生徒理解に努め、教員と生徒および生徒間の信頼関係を構築する ＳＣ、ＳＳＷ、地域の福祉機関等との連携を密にする			
		学安	職員の健康診断、健康相談、ストレスチェックにより、ワークライフバランスを意識した勤務実態を定期的に確認しながら、生徒との相談業務が円滑となる環境を整える			
		通級	通級による指導を通し、学級担任以外にも気軽に話せる関係性を築く			
		いじめ	ＳＣ紹介を全校集会で実施し、各ＨＲで直接顔を合わせる機会を設け、生徒が相談しやすい方向付けをする（生徒アンケートで「相談体制が整っており、悩みなどを相談しやすい」Ａ＋Ｂ回答80%以上）			
	エ. トラブルの未然防止	教務	学習環境を整備し、授業規律を確立する			
		生教	通学路の街頭指導、授業時間の校内巡視を全職員で組織的に取り組む （生徒アンケートで「決まりを守って、充実した学校生活を送った」Ａ＋Ｂ回答85%以上）			
		保健	来室生徒の訴えや心身の健康状況の記録と実態把握を、来室記録や「こころとからだの健康アンケート」等を活用して丁寧に行い、関係職員間の情報共有を図る			
		年次	定期的な面談を通じて生徒理解を深め、トラブルの兆しを捉えて迅速に対応する			
		通級	生徒がコミュニケーションや感情コントロールの基礎を学ぶ機会を設ける			
		いじめ	定期的なアンケート、教育相談等の実施によるいじめの予防・早期発見につなげる （アンケート　年３回以上実施）			
③ いじめや差別をしない、見逃さない、許さない生徒を育成する。	オ. 人権同和教育の推進	生教	適切なインターネット利用を学び、情報リテラシーを高めるためのＳＮＳ教育プログラムを実践する（年３回以上）			
		年次	総合的な探究（学習）の時間、ＬＨＲにおける意識啓発、講演会を通した人権学習を進める			
		人権	同和教育を中核に据えながら、種々の人権課題について授業実践に取り組む 職員向けの研修や現地研修を充実させ、全教員の人権意識を高めて、より良い授業実践へとつなげる（職員研修全職員参加、現地研修年１回実施）			
		通級	通級による指導において、自他を認め合う関係性づくりを学ばせる			
		いじめ	いじめ防止プログラムを通じて、「いじめは人権侵害である」ことを理解させる （年６時間以上実施）			
	カ. いじめ防止教育の推進	生教	生徒会による「いじめをなくす啓発運動」を実施する（生徒会からの提言発表　年２回以上）			
		保健	生徒の様子をよく観察し、相談活動等によるいじめの予防と関係所員間の情報共有を図る			
		年次	いじめ防止プロジェクト等の実施や、日常的な指導でいじめを許さない意識を定着させる			
		人権	いじめ防止につながる授業実践や講演会を行う （授業実践年４回、公開授業年１回以上、講演会年１回）			
		いじめ	いじめ防止プログラムを充実させ、生徒が主体性をもとに行動できるようにする （生徒アンケートで「いじめ防止に十分な対応をとっている」Ａ＋Ｂ回答80%以上）			
④ 教職員が特別支援教育の意識を高め、個に応じた教育を実践する。	キ. 「通級による指導」の研究促進	年次	本校における通級指導体制を保護者・生徒に周知して理解を促進させる			
		教課	通級指導の成果と課題を捉えて、次期教育課程編成において改善点等を反映させる			
		通級	通級による指導を計画・実践・改善していくサイクルを確立する 授業者を始め全職員が各種研修会や先行事例等から学び、研究成果を校内外へ波及させる			
	ク. 自立就労支援体制の充実	進路	外部支援機関との面談を実施し、連携して就労支援を行う			
		年次	学びの基礎診断等を実施して、生徒自身の適性を理解させる			
		通級	個別の指導計画の作成と実施を行い、実践のＰＤＣＡサイクルを確立する 外部専門機関と積極的に連携し、卒業後の就労に結びつける			
⑤ 開かれた教育課程	ケ. 地域・保護者・外部機	教務	学校ホームページ等を定期的に更新し、掲載内容の工夫改善を進める 授業、講演会等の公開による開かれた学校づくりを行う ＰＴＡと連携した活動を充実させる			

を策定・実践し、本校の教育活動への理解を深める。	関と連携した教育活動の充実	生教	生徒会誌『清流』の発行およびＨＰを活用した生徒会行事の情報発信を行う （生徒会誌発行　年１回、ＨＰ更新　年２回以上）			
		進路	公共職業安定所や外部支援機関との面談を実施し、連携を強化する			
		保健	命の尊さや、健康に関する情報を学ぶ機会として、保健講演会を実施する			
		年次	授業参観、学校行事、ＰＴＡ活動への積極的な参加を呼びかける			
		人権	講演会や公開授業に際しては、保護者・地域等へ広く案内して、さらに開かれた活動へと発展させる			
		教課	学校評議員を始めとする外部の意見を参考にしながら、地域と連携・協働し教育課程の改善を進める			
		通級	授業時の生徒の様子を定期的に保護者に伝える等のきめ細かな対応を行い、双方向性のある生徒情報の共有を心がける 外部専門機関との連携を強化し、授業実践や支援体制をより充実させる			
		いじめ	課題を抱える生徒に対して外部連携機関との関係強化を図る （保護者アンケートで「いじめ防止対策に十分な対応をとっている」Ａ＋Ｂ回答 85%）			